

令和3年9月1日

会員の皆様へ

### 出資証券不発行のご案内

平素より福島信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、令和3年9月1日より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することになりました。

会員の皆様の出資金は、電子データ等として厳格に管理しており、出資金残高並びに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

出資金残高につきましては、毎年7月にお送りいたします「出資金残高通知書兼配当金支払通知書(兼 領収書)」でお知らせいたしますとともに、会員の皆様からのご請求時には「出資金残高証明書」を所定の手続きにより随時発行いたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、回収いたしませんので、そのまま保管していただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届の必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

福島信用金庫 総務部

☎024（522）8161

以上